

# 5 酒 税 率 一 覧 表

(平成15年5月1日～)

種 類 等	アルコール分等	1 キロリットル当たり税率
清 酒	15度以上16度未満	140,500円
	16度以上	15度を超過する1度ごとに9,370円加算
	8度以上15度未満	15度を下る1度ごとに9,370円減算
	8度未満	74,910円
合 成 清 酒	15度以上16度未満	94,600円
	16度以上	15度を超過する1度ごとに6,307円加算
	8度以上15度未満	15度を下る1度ごとに6,307円減算
	8度未満	50,451円
租 税 特 別 措 置 法 第87条の3 適 用 分	25度以上26度未満	248,100円
	26度以上	248,100円に25度を超過する1度ごとに9,924円加算
	21度以上25度未満	248,100円から25度を下る1度ごとに9,924円減算
	13度以上21度未満	198,480円
	8度以上13度未満	129,012円から13度を下る1度ごとに9,924円減算
しょうちゅう	25度以上26度未満	248,100円
	26度以上	25度を超過する1度ごとに9,924円加算
	21度以上25度未満	25度を下る1度ごとに9,924円減算
	21度未満	198,480円
み り ん	13.5度以上14.5度未満	21,600円
	14.5度以上	13.5度を超過する1度ごとに1,600円加算
	8度以上13.5度未満	13.5度を下る1度ごとに1,600円減算
	8度未満	12,000円
租 税 特 別 措 置 法 第87条の3 適 用 分	25度以上26度未満	248,100円
	26度以上	248,100円に25度を超過する1度ごとに9,924円加算
	21度以上25度未満	248,100円から25度を下る1度ごとに9,924円減算
	13度以上21度未満	198,480円
	8度以上13度未満	129,012円から13度を下る1度ごとに9,924円減算
ビ ー ル		222,000円
果 実 酒 類	果 実 酒	70,472円
	甘 味 果 実 酒	13度未満 12度を超過する1度ごとに8,644円加算
ウイスキー類	40度以上41度未満	409,000円
	41度以上	40度を超過する1度ごとに10,225円加算
	38度以上40度未満	40度を下る1度ごとに10,225円減算
	38度未満	378,325円
スピリッツ類	38度未満	367,188円
	38度以上	37度を超過する1度ごとに9,924円加算
リキュール類	13度未満	119,088円
	13度以上	12度を超過する1度ごとに9,924円加算

種 類 等	アルコール分等	1 キロリットル当たり税率
雑	発泡酒	麦芽の使用割合50%以上 222,000円 麦芽の使用割合25%以上50%未満 178,125円 その他のもの 134,250円
	粉末酒	320,500円
酒	そ の 性 状 が み り ん に 類 似 す る も の	13.5度以上14.5度未満 21,600円 14.5度以上 13.5度を超過する1度ごとに1,600円加算 8度以上13.5度未満 13.5度を下る1度ごとに1,600円減算 8度未満 12,000円
		租 税 特 別 措 置 法 第87条の3 適 用 分
	そ の 他 の も の	13度未満 103,722円 13度以上 12度を超過する1度ごとに8,644円加算

(注) 但し、次の表に掲げる酒類で、アルコール分が13度未満(リキュール類は12度未満)のものに対する1キロリットル当りの税率は、同表の区分に従い、次の算式により計算した金額である。

酒 類		基 準 アルコール分	基 準 税 率
種 類	品 目		
しょうちゅう		25度	248,100円
果 実 酒 類	果 実 酒	12度	70,472円
	甘 味 果 実 酒	12度	103,722円
ウイスキー類		40度	409,000円
スピリッツ類	スピリッツ	37度	367,188円
リキュール類		12度	119,088円
雑 酒	そ の 他 の 雑 酒 ( そ の 他 の も の )	12度	103,722円

印を付した果実酒類及び雑酒(その他の雑酒(その他のもの))は発泡性を有するものに限る。

(算式)

$$\text{当該酒類に対する税率} = \frac{\text{当該酒類の基準税率}}{\text{当該酒類の基準アルコール分}} \times \text{当該酒類のアルコール分の度数 (8度未満の場合には8度)}$$

付表1 主要酒類の酒税等負担率表

区 分		容 量	アルコール分	代表的な 小売価格	酒 税 額	消費税額	酒税等負担率 + / +
種 類 等							
清 酒		mℓ 1,800	% 15.0	円 1,835	円 252.90	円 91.75	% 17.9
しょうちゅう	甲 類	1,800	25.0	1,370	446.58	68.50	35.8
	乙 類	1,800	25.0	1,564	446.58	78.20	32.0
ビ ー ル		633	5.0	321	140.52	16.05	46.5
ウ イ ス キ ー		700	40.0	1,510	286.30	75.50	22.8
発 泡 酒		350	5.5	145	46.98	7.25	35.6

- (注) 1 「代表的な小売価格」は、平成15年5月現在のメーカー希望小売価格(消費税抜き)を掲げた。  
 2 ビールの「代表的な小売価格」は、容器保証金(5円)込みの価格である。

付表2 酒税等の負担率の推移

(単位：%)

種 類 等	年 度											
	昭 25	35	45	55	平 元	2	4	6	8	9	10~ (現行)	
清 酒 (1.8ℓ)	77.1	58.5	35.3	24.1	21.9	20.7	16.4	16.3	16.3	17.9	17.9	
しょうちゅう甲類(25度) (1.8ℓ)	69.7	37.0	19.9	10.9	22.7	21.3	21.3	25.5	25.5	31.7	35.8	
ビ ー ル (大びん)	77.4	56.1	47.9	42.5	46.9	44.1	44.1	45.5	45.5	46.5	46.5	
ウ イ ス キ ー	64.0	52.7	46.2	47.3	41.3	41.3	41.3	41.3	39.5	27.6	22.8	

- (注) 1 平成元年度以降の酒税等の負担率は、消費税を含む。  
 2 ウイスキーについては、平成6年度まではアルコール分「43度」、8年度以降については「40度」で、酒税等の負担率を計算した。